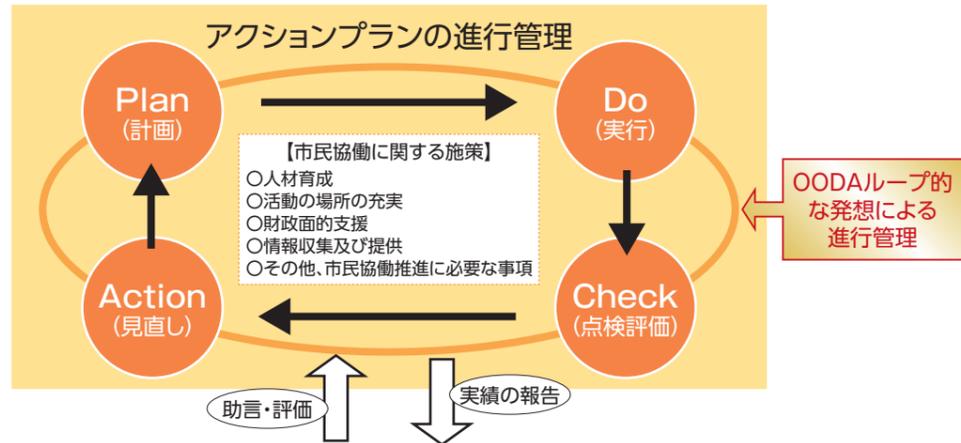
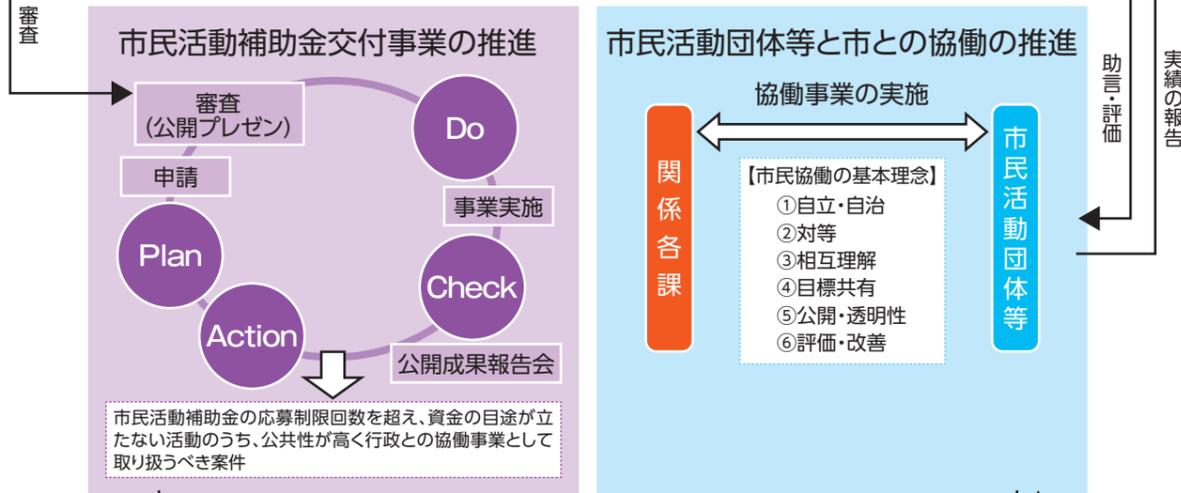


市民協働を推進するための仕組み



市民協働推進会議



(仮称) 協働事業の見直し会議

構成(例)	学識経験者等市民協働推進会議の委員2名程度／企画担当部署／財政担当部署／行革担当部署／市民協働担当部署(事務局)／協議案件の関係部署
基本的役割	①見直しが必要な協働事業の検証 ②新規の協働事業の立ち上げ案件の審議・決定

市民協働によるまちづくりの実現

第3次安城市市民協働推進計画～概要版～(令和6年度～令和13年度)

発行：安城市(令和6年3月)
 編集：安城市 市民生活部 市民協働課
 住所：〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号
 TEL:0566-71-2218 FAX:0566-72-3741
 E-mail:kyodo@city.anjo.lg.jp

第3次安城市市民協働推進計画

～概要版～

令和6年度(2024年度)～令和13年度(2031年度)

基本目標

市民協働によるまちづくりの実現

チャレンジ目標

新たな価値創造に向けて…
マルチパートナーシップ型協働への進化

市民協働とは？

市民協働とは、各地域に存在する「地域の課題」を解決するために、市民、町内会などの地域団体、市民活動団体、事業者、市が、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力することです。地域が抱える諸課題が複雑化・多様化している今日、多様な主体との協働(マルチパートナーシップ)をこれまで以上に推進していきます。

第3次安城市市民協働推進計画とは？

本計画は、平成24年度(2012年度)10月に施行された「安城市市民協働推進条例」の規定に基づき、市民協働の推進のための施策や事業、推進体制等について具体的に定めたものです。
 また、「第9次安城市総合計画」を進めるための個別計画として、本市の市民協働の推進を総合的・横断的に図ります。

安城市

安城市マスコットキャラクター「サルビー」

計画の概要

基本
目標

チャレンジ
目標

重要ポイント

基本方針

基本施策

推進事業 (アクションプラン例示)

★は今後重点的に取り組んでいく事業

市民協働によるまちづくりの実現

新たな価値創造に向けて……
マルチパートナーシップ型協働への進化

- ① 成果指標の設定
- ② 各団体のステージやニーズに応じた支援
- ③ 地域団体・市民活動団体と市との協働の更なる推進
- ④ 団体同士の協働の促進
- ⑤ 市民協働によるまちづくりのイノベーションとなる協働の場や機会づくり

基本方針1
地域活動・市民活動に関する理解促進

成果指標 協働という言葉の認知度
現状値41.7%(令和4年度)→目標値47%(令和13年度)

- ① 地域活動・市民活動に関する情報発信・共有
- ② 地域活動・市民活動に関する理解促進

★多様な媒体や機会を通じた市民活動や市民協働等に関する情報発信/団体の情報発信の支援/ボランティア活動に関する情報発信

市民活動事例や多様な主体による協働事例の発表会等の開催/協働事例集・チラシの発行/町内会に関する情報提供

基本方針2
市民協働の担い手づくり

成果指標 市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合
現状値35.6%(令和4年度)→目標値55%(令和13年度)

- ① 地域活動・市民活動への参加のきっかけづくり
- ② 地域活動・市民活動の担い手づくり
- ③ 市民協働に対する市職員の理解・参加促進

市民協働等に関する情報発信や出前講座の実施/市民活動啓発イベントの開催/子ども地域ボランティア活動の推進/被災地ボランティア活動に対する支援/ボランティア体験プログラムの開催

市民活動入門講座の開催/シルバーカレッジの開催/ボランティア入門講座の開催

★職員向け市民協働研修の実施/職員の地域活動・市民活動への自主的・主体的参加の推進

基本方針3
活動場所と団体に対する支援の充実

成果指標 市民活動センターの新規登録団体数(令和6~13年度までの累計)
現状値24団体(令和4年度)→目標値184団体(令和13年度)

- ① 市民活動の拠点施設と支援機能の充実
- ② 地域課題解決につながる地域活動・市民活動の支援

ふれあい補償制度の運用/市民活動センターの相談・コーディネート機能の充実と利活用促進/支援拠点施設同士の連携強化/生涯学習ボランティアセンター・青少年ボランティア活動支援センターの運営/アンフォーレの運営/地区公民館の運営/ボランティア保険の周知と加入促進 など

団体同士がつながる交流会の開催/★町内会同士の課題や情報共有、交流の促進/市民企画講座の充実/町内福祉委員会研修会の開催/地域福祉活動を推進するための研修会の開催/生活支援ネットワーク会議の開催

基本方針4
資金・組織体制の充実支援

成果指標 資金に関する課題が「特になし」と答えた団体の割合
現状値52.8%(令和4年度)→目標値62%(令和13年度)

- ① 補助金など活動資金面の支援
- ② 団体の組織基盤整備に関する支援

★市民活動補助制度の運用/市民協働推進基金の運用/町内会補助制度の運用/民間助成制度に関する情報提供の実施/地域福祉活動に関する助成制度の運用/ボランティア活動支援のための助成実施

スキルアップ講座の開催/市民活動団体運営支援/町内会運営支援/ボランティア養成講座の開催

基本方針5
マルチパートナーシップの促進

成果指標 他の団体との協働経験あり
・町内会 現状値66.2%(令和4年度)→目標値86%(令和13年度)
・市民活動団体 現状値52.8%(令和4年度)→目標値59%(令和13年度)

- ① 地域団体や市民活動団体と市との市民協働の推進
- ② イノベーションとなる協働の場や機会づくり

防犯研究会の開催と犯罪抑止事業の実施/減災まちづくり研究会の協働運営/生活困窮者に対する就労準備支援 など

公民連携事業など共創の推進/あんじょうSDGs共創パートナー制度の運用/高校生SDGsインタビュー事業の実施/マチナカプレイスメイキング事業の実施/★協働の場・機会づくり「あんじょう協働リビングラボ」の実施

